



首都圏情報コーナー

第一回「佐渡を世界遺産にする 首都圏の会」理事会開催

晩秋を迎えた11月17日、東京都原宿にある表参道・新潟館「ネスパス」で、第1回「佐渡を世界遺産にする首都圏の会」の会議が開催されました。会の設立等について8月末から首都圏佐渡連合会の中で準備委員会を設置し、検討を進めてきました。9月23日に連合会正副会長会議で「会」の設立が決定されました。併せて、役員について協議し、会長に首都圏佐渡連合会会長の坂田正通氏、各郷土会から理事を選出することで承諾されました。第1回の会合は、11月13日の泉田新潟県知事、甲斐佐渡市長等関係者が文部科学大臣へ「佐渡金銀山を世界遺産として推薦するよう求める要望書」を提出した直後に行われたものであり、時宜を得た開催となりました。

会合において、組織ならびに役員が決定し、副会長理事に東京相川会会長 若林 武彦 氏と首都圏真野人会会長 逸見 正平 氏が、また事務局長に石塚 豊 氏（東京相川会）、事務局次長に金子 怜三 氏（首都圏佐和田会）が選出されました。

今後、事務局が中心となって活動方針・規約等を作成し、既に活動を開始している「佐渡を



「佐渡を世界遺産にする首都圏の会」理事

世界遺産にする会」ならびに「佐渡を世界遺産にする新潟の会」と連携を図りながら、世界遺産登録へ向けて一丸となって佐渡を盛り上げて行くことが期待されています。

（文責：佐渡市東京事務所 榎谷端夫）

司法書士による無料法律相談

★面談方式です。事前にご予約ください。

日時 1月26日(月)～30日(金)
午後1時～5時

場所 市内の各司法書士事務所

- ・土地や建物の売買、贈与、相続、担保権の設定等の手続き
 - ・会社・法人の設立、変更等の登記問題
 - ・金銭の貸し借り、借地・借家等のトラブルの申し立て
 - ・多重債務者の調停、訴訟、自己破産等による救済の申し立て
 - ・訪問販売の解約、保証人、隣地間のもめ事等の手続き
 - ・家庭内の人間関係と結婚、離婚、内縁等の問題の手続き
 - ・遺言の方法と相続手続き
 - ・高齢者の今後の財産管理等（生前贈与・遺言・負担付遺贈・死因贈与・信託・財産管理委任契約等の手続き）
- その他、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ

司法書士会佐渡支部

☎55-3117

（平日・午前9時～午後5時）

第14回国際水彩画大会 IN NIIGATA

国際水彩画交流展佐渡展

海外の画家たちの賛助出品および佐渡市民の作品が展示されます。

会場 アミューズメント佐渡 ロビー

会期 1月24日(土)～1月30日(金)
※1月26日(月)休館

時間 午前9時～午後5時
（最終日は午後4時まで）

入場無料

水彩画講習会（受講無料）

会場 アミューズメント佐渡

日時 1月24日(土)午前10時～

内容 水彩画家 東 富有 氏による実演と作品解説

お問い合わせ

アミューズメント佐渡

☎52-2001

（平日・午前9時～午後5時）

国分寺市にトキのはく製を貸与しました

佐渡市の姉妹都市である国分寺市に、市制50周年を記念してトキのはく製を貸与しました。

11月19日に国分寺市役所で貸与式が行われ、甲斐市長から井澤国分寺市長に手渡されました。

このはく製は1月から「武蔵国分寺跡資料館」にて展示、一般公開されています。

